

緑風だより



第87号
令和4年1月

発行 障害者支援施設 神奈川県立さがみ緑風園
〒252-0328 相模原市南区麻溝台2-4-18
TEL042-766-2255
URL www.pref.kanagawa.jp/cnt/f488/



～ 意思決定支援について ～ 地域支援課長 菴谷 明日子

令和3年11月16日、芹が谷やまゆり園の開所式において、神奈川県障がい福祉のあり方を根本的に見直し新たな障害者福祉の指針となる「当事者目線の障がい福祉実現宣言」が、黒岩知事により宣言されました。この「当事者目線の障がい福祉」の実現には「意思決定支援」の取り組みが必要不可欠です。最近よく耳にする「意思決定支援」ですが、厚生労働省の意思決定支援ガイドラインでは次のように定義されています。

○意思決定支援とは、自らが意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活ができるように、可能な限り本人が意思決定できるよう支援すること

○本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意志及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組み

これを読んで皆さんも感じるとおり、「意思決定支援」は何か新しい取り組みではありません。当園ではこれまでも、食事や衣類の選択、余暇等の日常生活において、ご本人の嗜好や希望(推定含む)等に基づく意思決定支援を行ってきました。今年度は特に「個別支援計画の実現に向けた生活介護(日中活動)の構築」を目指し、個別支援計画の様式改定を行うとともに、日中活動の拡充を図ってきたところです。コロナ禍が収束すれば、地域の生活介護事業所の一層の活用等も推進する予定です。

こうした日常生活における意思決定とともに、住まいの場の選択等、社会生活における意思決定支援も非常に重要です。「当事者目線の障がい福祉実現宣言」では、「施設は終の棲家ではありません。あなたが地域の仲間たちとのつながりの中で暮らしていけるよう、一緒に考え、準備する場所です」とされ、通過型施設としての在り方が明示されています。

これまで、「さがみ緑風園での生活を支える」視点から、快適で安心・安全な暮らしを提供する支援に注力してきました。しかし、こうした支援が一方で施設の閉鎖性を生む要因の一つとなり、社会生活における意思決定の機会を阻害しているのではないかとの指摘も受けているところです。

当園では、令和元年から時代の役割の変化に沿う施設運営を目指し、運営改革をすすめてきました。その大きなテーマが「さがみ緑風園での生活を支える支援」から「ご利用者の人生を支える支援」への転換です。入所施設の役割も変化しています。日常生活及び社会生活における意思決定支援をより充実させながら、常に支援を見直し、「当事者目線の障がい福祉」の推進に取り組んでまいります。



～ 防災の心得（知って！備えて！守りぬく！）～ 管理課長 神保 義幸

もし自分が災害に遭ってしまったら…、と想像したことはありますか？「災害」に関して普段はあまり意識していない人が多いのではないのでしょうか。地震、台風、豪雨、水害、大雪…振り返ってみると意外と日本は災害が多いのです。

最近では、10月7日の千葉県北西部を震源とする地震により、神奈川県でも震度5の強い揺れを観測しました。みなさんも、2011年3月の東日本大震災を思い出したのではないのでしょうか。また、各地で火山活動も活発化しており、箱根山の火山活動も引き続き注意を要する状態となっています。

さらに、10月に当園において電気の引き込みケーブルの故障により、全園が停電になったことにより、非常時に「必要な物が園内のどこに何があるか。」「何が必要なのか。」「何をしたらよいか。」などを感じたことと思います。

こうした経験から、職員のみなさんも日頃から災害に対して準備しておく必要性を再認識したのではないのでしょうか。ぜひ災害をより身近なものだと捉えてもらい、もしも災害にあったときに、本園において、職員一人ひとりがどのような行動をすれば良いかを定めた「さがみ緑風園防災マニュアル」を再度見直してください。

防災マニュアルは、非常時における職員の行動指針や役割分担を予め決めておくものです。従って、全職員が常日頃から防災マニュアルの内容を十分に理解し、いざというときに一人ひとりがあわてずに落ちついて行動できるよう身につけておくことが大切です。

みんなで、いつ起きるかわからない災害に対して利用者や職員を守るため、日頃から防災に関して正しい「知識」を身に付け、しっかり「準備」をして、利用者や職員の安全を「守り」ぬきましょう。



～ 「EOL活動」 ～ リハビリテーション科 理学療法士 西澤 茂子

生活の場である施設のリハビリは、リハビリ専門職だけではなく利用者さんに関わる多職種が、日々の生活場面や日中活動を通して身心への働きかけが行える事が強みです。この生活全般を通した働きかけは「生活リハビリ」と呼ばれ、全国の介護施設などへ広まり介護の現場で大きな成果を上げていて、園でも積極的に取り入れています。

今年度リハビリテーション科が行う日中活動では、来園されたご家族やお客様に楽しんでいただけるように、玄関に飾る物を中心に作製しています。憩いの広場で花を栽培したり、季節に合わせたウェルカムボード作り、手形で絵を描いた大凧や机のペイントアートなど玄関先が華やかになる作品ができました。作製中は指の細かい作業や肩よりも高い所に手を上げるなどの運動を取り入れたり、土に触れる事で精神・認知機能の向上、絵具の染み込んだスポンジや直接絵具を手塗るなど普段は触れない刺激を入れて感覚の向上を図るなど、リハビリの視点を取り入れた働きかけを行っています。また、利用者さんの趣味や特技を活かして記録用の写真撮影のほか、ボード・凧・机などのデザインを考えて頂くなどの役割も担って頂いています。

これからも利用者さんの好きな事や役割を通して楽しみが増えたり、皆さまに見て頂き承認されることで喜びや自信を得る場の提供、実際に手足を動かして参加ができなくてもその方の存在自体が誰かに影響を与える“人生参加”など、広い視野で人生が豊かになる支援をチーム(多職種)で行っていきたいと思います。



～ 令和3年度ボランティア表彰のご紹介 ～ 地域支援課長補佐 西川 聡

当園では、ボランティアを積極的に受け入れ、利用者の個別活動や日中活動の支援、行事のお手伝い、環境整備、車椅子清掃、演奏会等、種々の活動への支援を頂いています。

残念ながら、現在は新型コロナウイルス蔓延防止のため、それらの活動の制限をさせていただいておりますが、当園にて活動されている次の団体および個人について、これまでの活動の功績が認められ、神奈川県社会福祉協議会および相模原市社会福祉協議会から表彰を受賞されることとなりましたのでご紹介します。

【神奈川県社会福祉協議会会長顕彰 受賞者】

・「出前カラオケひばりの会」様

長年にわたり当園において、利用者さんが楽しめる工夫をこらしたカラオケを提供していただいています。

・「相模台地区ボランティアの会」様

過去には当園の買い物外出等にお手伝いをいただいていたのですが、現在は利用者さんへの美容補助でご協力を頂いています。

・大澤 美穂 様

長年にわたり当園での日中活動の支援(手芸活動)を行っていただいています。

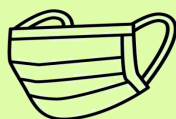
【相模原市社会福祉協議会顕彰 受賞者】

・稲川 朝子 様

衣類補修のボランティアにて、利用者の衣類の補修や生活小物の制作を行っていただいています。

以上、団体および個人ボランティアの皆様、受賞おめでとうございます。

これまでの協力を深く感謝申し上げますとともに、これからもどうぞ宜しくお願いいたします。



編集後記
新年を迎えて
感染症も落ち着
いてきました
が、まだ収束は
していない状
況が続いてお
ります。引き
続き手洗
い・消毒・換
気を行い、体
管理に留意し
ていただけれ
ばと思
います。